

民間企業投資・除却調査における「有形固定資産の除却」に係るデータの利用方針について

－ より精緻な資本ストック統計の整備に向けて －

<調査の目的>

- 調査によって得られた有形固定資産に関する取得・除却の情報は、内閣府において資本ストック統計の一層の精度向上に活用し、正確な統計を作成することにより各種施策の立案等に資する。

<現状と課題>

- 現在、我が国資本ストック統計は、ある時点におけるストック額をベンチマークとし、各年のフロー推計値を積み上げる「BYM」(Benchmark Year Method)という推計手法を採用している。
- このベンチマークは、1955年及び1970年に実施した「国富調査」の結果によっているが、その後相当の期間が経過していることから、統計の精度の低下が懸念される。
- しかしながら、新たなベンチマークを得るための「国富調査」は、国民負担が重く、改めての実施は困難。

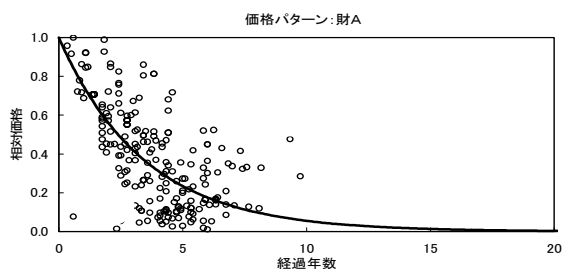
<対応方針>

- そこで、現行の推計手法から脱却し、ベンチマークによらず、固定資本減耗分を控除した過去のフロー推計値を積み上げストックを計測する、「PIM」(Perpetual Inventory Method)という推計手法の採用を検討し、国民に過度の負担をかけることなく、統計の一層の精緻化を図る。
- そのために必要となる詳細な資本財別の除却に係る情報は、「民間企業投資・除却調査」により把握。

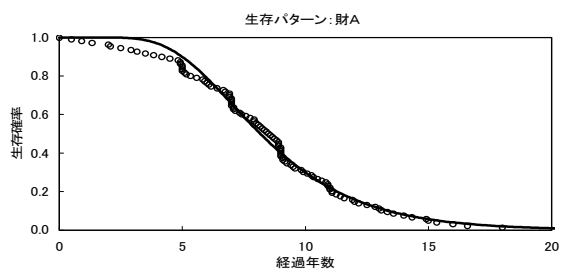
<調査結果の利用方針>

- 調査により得られる詳細な資本財個々の情報は、例えば、以下のように推計に利用することができる。

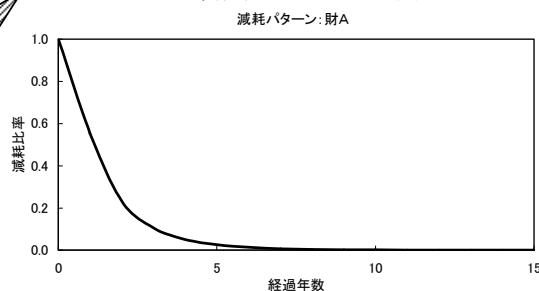
1. 取得時及び売却時の価格情報から、価格パターンの関数を推計



2. 取得から廃棄までの使用期間の情報から、生存パターンの関数を推計



3. 価格パターンと生存パターンを合成することにより、減耗パターンを推計



4. 推計された減耗パターンを過去の投資系列に乗じることにより、实体经济に即した当該財に関する固定資本減耗額を推計することができる。

こうした推計を各資本財について行い、統合することにより、一国全体の純資産額(ストック)、純投資額(フロー)を推計する。
なお、各財について推計に十分なデータ数を確保し、また、各年における除却に係る特質を十分に踏まえた推計を行うため、引き続き調査を実施しデータの蓄積を図ることが重要。

内閣府においては、今後、調査によって得られた情報を用いた具体的な推計手法の開発に向けて、統計委員会の担当部会などの場を通じて、検討を進めていくこととしている。